



平成 29 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ニ チ イ 学 館
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 社 長 森 信 介
コ ー ド 番 号	9 7 9 2 (東 証 第 1 部)
本 社 所 在 地	東 京 都 千 代 田 区 神 田 駿 河 台 二 丁 目 9 番 地
	問 い 合 わ せ 先
	責 任 者 役 職 名 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長
	氏 名 海 瀬 光 雄
	電 話 番 号 0 3 - 3 2 9 1 - 3 9 5 4

当社子会社における第三者委員会の設置に関するお知らせ

当社子会社「株式会社ニチイケアパレス」は、元社員が介護施設のご入居様を殺害した容疑で逮捕・起訴された事件に関しまして、当該事件の発生原因の徹底究明し、再発防止策を講じるため、外部専門家から構成される第三者委員会を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	延命 政之	延命法律事務所 弁護士
委員	大森 一志	大森法律事務所 弁護士
委員	佐々木 勝則	社会福祉法人 桜井の里福祉会 専務理事・総合施設長

上記委員の選定は、平成 22 年 7 月 15 日付日本弁護士連合会策定の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 12 月 17 日改訂）」に沿って行なっております。なお、各委員の略歴につきましては、別紙をご参照ください。

2. 設置日

平成 29 年 12 月 14 日

3. 調査報告書の開示時期

平成 30 年 2 月下旬（予定）

4. 今後の対応について

当社グループでは、第三者委員会が必要とする一切の調査等に対して全面的に協力してまいります。また、第三者委員会の調査報告書等の内容につきましては、受領次第速やかに開示いたします。

お客様、ご家族様ならびに関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、信頼回復に全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援賜りたくお願い申し上げます。

以上

(別紙)

第三者委員会 委員略歴

委員長 延命 政之 (えんめい まさゆき) 氏 (弁護士)

- 1990年 弁護士登録
- 2010年 神奈川県介護保険審査会 委員
日本弁護士連合会「高齢者・障害者の権利に関する委員会」
副委員長
- 2014年 日本弁護士連合会「高齢社会対策本部」 副本部長
横浜市社会福祉協議会「横浜生活あんしんセンター」所長(担
当理事)
- 2017年 神奈川県弁護士会 会長

委員 大森 一志 (おおもり かずし) 氏 (弁護士)

- 1994年 検事任官
- 1999年 弁護士登録
- 2004年 第一東京弁護士会常議員
- 2008年 大森法律事務所設立

委員 佐々木 勝則 (ささき かつのり) 氏 (社会福祉士)

- 1999年 社会福祉法人桜井の里福祉会 理事・評議員
特別養護老人ホーム分水の里 園長
- 2017年 社会福祉法人桜井の里福祉会 専務理事・総合施設長
新潟県介護支援専門員協会会長
(公益社団)日本認知症グループホーム協会理事
高齢者虐待の要因分析及び高齢者虐待防止に資する地方公共
団体の体制整備の促進に関する調査研究事業(平成28年度老
人健康増進等事業・認知症介護研究・研修仙台センター)プ
ロジェクト委員